

## 2 高度経済成長時代と 産業型公害の深刻化 (1940年～)

### 産業型公害被害の発生

産業都市として拡大を続け、日本の高度経済成長の担い手として発展した川崎市ですが、一方で工場から発生するばい煙、粉じん、騒音、振動、排水水により市民の生活環境は悪化しました。特に、ばいじんや二酸化硫黄などによる大気汚染は市民の健康被害をもたらし、苦情件数も1955（昭和30）年頃から年々増加しました。こうした生活環境の悪化や健康被害などの公害被害は、川崎市だけでなく全国で発生しました。



川崎の空（1960年代）

### 大気汚染の測定による調査を開始

大気汚染に対し市民から寄せられる苦情に対応するため、川崎市では1956（昭和31）年に自動粉じん捕集器とばいじん計を市内に設置し、大気汚染状況の調査を開始しました。1959（昭和34）年には、中小企業が公害除去施設を設置する費用を助成する公害除去施設助成制度をつくり、企業の公害対策への支援も開始しました。さらに1962（昭和37）年川崎市役所内に公害についての専門部署を設置するとともに、1968年（昭和43）年には大気汚染集中監視装置による常時監視測定を開始しました。



千鳥町の朝 川崎市民ミュージアム

### 「川崎市公害防止条例」制定

公害問題に対する市民の反対運動は次々に広がり、1960（昭和35）年には公害防止条例制定を求める運動へと発展し、12,000名もの署名が集まりました。市議会に直接請求がおこなわれ、同年12月に市提案による「川崎市公害防止条例」（旧条例）が公布、施行されました。また、公害による健康被害者の救済を目的に、1969（昭和44）年「大気汚染による健康被害の救済措置に関する規則」を制定し、川崎市は被害者の救済を開始しました。